

令和6年第1回つくば市議会定例会開会会議提出案件一覧

・報告9件	・承認5件	・議案3件	計17件
-------	-------	-------	------

【報告9件】

案件名	概要	所管課
報告第1号 専決処分事項の報告について (専決処分第27号 損害賠償額の決定及び和解について) 地方自治法 第180条第2項 令和6年3月25日専決処分	損害賠償額の決定及び和解 (道路管理上の瑕疵に係る事故) 相手方がつくば市道5-1711号線の西側の歩道を北に向かって歩行中、街路樹の根上りによって盛り上がった箇所を踏んで転倒したことにより、顔と身体を負傷させたもの 相手方に対する市の支払額 1万2,149円	建設部 道路管理課
報告第2号 専決処分事項の報告について (専決処分第1号 損害賠償額の決定及び和解について) 地方自治法 第180条第2項 令和6年4月8日専決処分	損害賠償額の決定及び和解 (公務中における公用車の事故) 公用車を駐車しようとした際、左側に駐車してあった相手方車両の右フロントバンパーに公用車の左フロントバンパーが接触し、破損させたもの 相手方に対する市の支払額 20万1,377円	教育局 生涯学習推進課
報告第3号 専決処分事項の報告について (専決処分第2号 損害賠償額の決定及び和解について) 地方自治法 第180条第2項 令和6年4月8日専決処分	損害賠償額の決定及び和解 (道路管理上の瑕疵に係る事故) つくば市道4-4473号線(P)上の街路樹から樹皮が落下したことにより、隣接する駐車場に駐車していた相手方車両のフロントガラス等を損傷させたもの 相手方に対する市の支払額 111万5,100円	建設部 道路管理課

<p>報告第4号 専決処分事項の報告について (専決処分第3号 損害賠償額の決定及び和解について)</p> <p>地方自治法 第180条第2項 令和6年4月9日専決処分</p>	<p>損害賠償額の決定及び和解 (委託料の金額誤り)</p> <p>市が発注した委託事業 (障害者相談支援事業) について、市の消費税及び地方消費税 (以下、「消費税等」という。) 非課税事業との誤った認識により、委託額に消費税等相当額を含んでいなかったため、相手方に消費税等相当額及び延滞税相当額を支払うもの</p> <p>1 相手方 つくば市筑穂一丁目10番地4 社会福祉法人 つくば市社会福祉協議会 会長 松本 玲子</p> <p>2 相手方に対する市の支払額 金254万4,000円 (消費税等相当額) 及びこれに係る延滞税額相当額 (令和6年4月26日時点の延滞税額6万1,500円と実際に納付した延滞税額のいずれか少ない額)</p>	<p>福祉部 障害者地域支援室</p>
<p>報告第5号 専決処分事項の報告について (専決処分第4号 損害賠償額の決定及び和解について)</p> <p>地方自治法 第180条第2項 令和6年4月9日専決処分</p>	<p>損害賠償額の決定及び和解 (委託料の金額誤り)</p> <p>市が発注した委託事業 (障害者相談支援事業) について、市の消費税及び地方消費税 (以下、「消費税等」という。) 非課税事業との誤った認識により、委託額に消費税等相当額を含んでいなかったため、相手方に消費税等相当額、延滞税相当額及び無申告加算税額相当額を支払うもの</p> <p>1 相手方 つくば市平沢655番地4 社会福祉法人 筑峯学園 理事長 岡野 光宏</p> <p>2 相手方に対する市の支払額 金122万5,360円 (消費税等相当額) 、これに係る延滞税額相当額 (令和6年4月26日時点の延滞税額27万6,600円と実際に納付した延滞税額のいずれか少ない額) 及び無申告加算税額相当額21万3,500円</p>	<p>福祉部 障害者地域支援室</p>

<p>報告第6号 専決処分事項の報告について (専決処分第5号 損害賠償額の決定及び和解について)</p> <p>地方自治法 第180条第2項 令和6年4月9日専決処分</p>	<p>損害賠償額の決定及び和解（委託料の金額誤り）</p> <p>市が発注した委託事業（障害者相談支援事業）について、市の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）非課税事業との誤った認識により、委託額に消費税等相当額を含んでいなかったため、相手方に消費税等相当額を支払うもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 相手方 つくば市大曾根 3690 番地 社会福祉法人 健誠会 理事長 市原 万理子 2 相手方に対する市の支払額 金 122 万 5, 360 円（消費税等相当額） 	<p>福祉部 障害者地域支援室</p>
<p>報告第7号 専決処分事項の報告について (専決処分第6号 損害賠償額の決定及び和解について)</p> <p>地方自治法 第180条第2項 令和6年4月9日専決処分</p>	<p>損害賠償額の決定及び和解（委託料の金額誤り）</p> <p>市が発注した委託事業（障害者相談支援事業）について、市の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）非課税事業との誤った認識により、委託額に消費税等相当額を含んでいなかったため、相手方に消費税等相当額及び延滞税相当額を支払うもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 相手方 社会福祉法人 創志会 理事長 伊藤 勝江 2 相手方に対する市の支払額 金 77 万 9, 400 円（消費税等相当額）及びこれに係る延滞税額相当額（令和6年4月26日時点の延滞税額1万2,400円と実際に納付した延滞税額のいずれか少ない額） 	<p>福祉部 障害者地域支援室</p>

<p>報告第8号 専決処分事項の報告について (専決処分第7号 損害賠償額の決定及び和解について)</p> <p>地方自治法 第180条第2項 令和6年4月10日専決処分</p>	<p>損害賠償額の決定及び和解 (学校施設管理上の瑕疵に係る事故)</p> <p>つくば市立上郷幼稚園において、園児が誤って相手方の子の左手第4指先爪の一部と指先を鋏で切創してしまったもの</p> <p>相手方に対する市の支払額 6万9,475円</p>	<p>教育局 教育総務課</p>
<p>報告第9号 専決処分事項の報告について (専決処分第8号 損害賠償額の決定及び和解について)</p> <p>地方自治法 第180条第2項 令和6年4月10日専決処分</p>	<p>損害賠償額の決定及び和解 (学校施設管理上の瑕疵に係る事故)</p> <p>つくば市立沼崎小学校の校庭において、相手方の子が落ちていた釘を踏み、足裏を負傷させたもの</p> <p>相手方に対する市の支払額 2万4,202円</p>	<p>教育局 教育総務課</p>

【承認5件】

案件名	概要	所管課
<p>承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて (専決処分第28号 令和5年度つくば市一般会計補正予算(第9号))</p> <p>地方自治法 第179条第3項 令和6年3月29日専決処分</p>	<p>令和6年3月29日付けで行った令和5年度つくば市一般会計補正予算(第9号)に関する専決処分の承認を求めるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰越明許費の追加 1件 メモリアルホール改修工事設計委託 <p>2,367万1,000円</p>	<p>財務部 財政課</p>

<p>承認第2号 専決処分事項の承認を 求めることについて (専決処分第29号 つくば市認定国際戦略 総合特別区域計画の推 進に関する条例の一部 を改正する条例)</p> <p>地方自治法 第179条第3項 令和6年3月30日専決処分</p>	<p>総合特別区域法に基づく法人税の特例措置を令和8年3月31日まで延長する所得税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布されたことから、これにあわせ、つくば市認定国際戦略総合特別区域計画の推進に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求めるもの</p> <p>[主な改正の内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際戦略総合特区のプロジェクトの実用化を引き続き後押しするために、条例の失効期限を令和6年3月31日から令和8年3月31日まで延長する。 	<p>政策イノベーション部 科学技術戦略課</p>
<p>承認第3号 専決処分事項の承認を 求めることについて (専決処分第30号 つくば市税条例の一部 を改正する条例)</p> <p>地方自治法 第179条第3項 令和6年3月30日専決処分</p>	<p>地方税法等の一部を改正する法律の公布（令和6年3月30日公布、同年4月1日施行）に伴い、つくば市税条例の一部を改正する専決処分について承認を求めるもの</p> <p>[主な改正の内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度課税の個人住民税について、その所得割の額からの定額減税を実施する。 バイオマス発電設備に係る固定資産税の特例措置を変更する。 認定長期優良住宅のうち区分所有に係る固定資産税の減額措置を受ける際の必要書類の提出について、所有者のほか、マンション管理組合の管理者等からの提出も可能とする。 	<p>財務部 納税課</p>

<p>承認第4号 専決処分事項の承認を 求めることについて (専決処分第31号 つくば市国民健康保険 税条例の一部を改正す る条例)</p> <p>地方自治法 第179条第3項 令和6年3月30日専決処分</p>	<p>国民健康保険税に関する地方税法等の一部改正(令和6年3月30日公布、同年4月1日施行)に伴い、条例の一部を改正する専決処分について承認を求めるもの</p> <p>[主な改正の内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 課税限度額を引き上げる。 後期高齢者支援金分 22万円 → 24万円 低所得者に対する軽減措置の拡充として、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定基準額を引き上げる。 (改正前) 5割軽減：43万円+<u>29万円</u>×(国保加入者数)以下 2割軽減：43万円+<u>53.5万円</u>×(国保加入者数)以下 (改正後) 5割軽減：43万円+<u>29.5万円</u>×(国保加入者数)以下 2割軽減：43万円+<u>54.5万円</u>×(国保加入者数)以下 	<p>保健部 国民健康保険 課</p>
<p>承認第5号 専決処分事項の承認を 求めることについて (専決処分第32号 つくば市水道事業布設 工事監督者及び水道技 術管理者に関する条例 の一部を改正する条 例)</p> <p>地方自治法 第179条第3項 令和6年3月30日専決処分</p>	<p>水道法施行規則の一部改正に伴い、つくば市水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求めるもの</p> <p>[主な改正の内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4条第6号中の「厚生労働大臣」を「国土交通大臣及び環境大臣」に改める。 	<p>上下水道局 水道総務課</p>

【議案3件】

案件名	概 要	所管課
<p>議案第1号 令和6年度つくば市一般会計補正予算（第1号）</p> <p>地方自治法 第96条第1項第2号</p>	<p>歳入歳出予算を2,800万3,000円増額し、総額を1,118億3,200万3,000円とする。</p> <p>【歳入内訳】</p> <p>1 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 補正予算額 2,800万3,000円（国10/10）</p> <p>【歳出内訳】</p> <p>1 脱炭素先行地域づくり事業補助金（環境政策課） 脱炭素先行地域づくり事業の補助金について、4月1日付けの環境省内示において、新規事業分を含む1億3,491円9,000円で額が示されたことから、2,800万3,000円を増額補正するもの</p> <p>補正予算額 2,800万3,000円</p>	<p>財務部 財政課</p>
<p>議案第2号 つくば市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>地方自治法 第96条第1項第1号</p>	<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの</p> <p>[主な改正の内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法別表第2の廃止に伴い、条例内の文言を改める。 ・条例別表第2について、必要箇所の追加及び削除を行う。 	<p>政策イノベーション部 情報政策課</p>
<p>議案第3号 つくば市福祉支援センター条例の一部を改正する条例について</p> <p>地方自治法 第96条第1項第1号</p>	<p>児童福祉法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの</p> <p>[主な改正の内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4条中の引用条項のずれを改める。 	<p>福祉部 障害者地域支援室</p>